

今後の財政運営の基本的な考え方

平成30(2018)年3月 改定

川崎市

I 改定にあたっての現状認識

本市では、平成 29(2017)年 4 月に人口が 150 万人を突破し、全国的に人口減少が続く中においても、若い世代を中心とした人口流入（社会増）や、出生数が死亡数を上回る状況（自然増）が続いている。平成 29(2017)年 5 月に公表した最新の人口推計では、総人口のピークは、平成 42(2030)年度に前回推計より 6.5 万人増加して 158.7 万人、年少人口のピークは、前回推計より 15 年遅い平成 42(2030)年度となるとともに、平成 32(2020)年度には、本市においても 65 歳以上の人口が 21% を超える「超高齢社会」が到来することが想定されています。

現在、国においては、国全体が直面する少子高齢化と人口減少という危機に向けた取組を進めており、平成 29(2017)年末に示された、「新しい経済政策パッケージ」では、持続的な経済成長を成し遂げる鍵として少子高齢化への対応を掲げ、「生産性革命」と「人づくり革命」を両輪とする取組により、一億総活躍社会を実現して少子高齢化を克服するとしています。こうした国の取組は、本市がこれまでに進めてきた、豊かなポテンシャルを成長につなげる取組や、安全・安心な暮らしをしっかりと支える取組と方向性を同じくするものであり、その効果が人口増加などの本市の活力につながっているものと考えられます。

このような社会経済情勢のもとで本市では、市税収入は堅調に推移しているものの、ひとり暮らし高齢者の増加などによる医療・介護需要への対応、自立した地域生活に向けたきめ細やかな障害者施策の推進、共働きの世帯の増加などに伴う保育ニーズへの対応、防災・減災対策、都市機能の充実等により、財政需要は増加し続けています。一方で、国全体では、地方一般財源総額が確保される中でも、本市においては消費税率の引上げの延期、ふるさと納税の影響による個人市民税の減収、法人市民税の国税化等、税制改正などの影響を大きく受けており、直面する行政課題に対応するための地方税財政制度上の措置が十分ではないことから、一般財源総額の大きな増加は見込まれない状況となっています。

平成 28(2016)年 3 月に「今後の財政運営の基本的な考え方」を策定し、「収支フレーム」を持続可能な行財政基盤の構築に向けた指針と位置付けて財政運営を行ってきましたが、策定からこれまでの間の本市を取り巻く環境は大きく変化し、新たな行政課題への対応によって財政需要がさらに拡大していることから、施策調整の取組とともに、事務事業の見直し、日常的な業務改善・改革の実践による事務の効率化など、行財政改革の取組を着実に進める必要があります。

また、近い将来には、本市においても少子高齢化のさらなる進展と人口減少への転換、生産年齢人口の減少が想定されていることから、義務的経費の比率が高い本市の財政状況は今後、極めて厳しい状況になることが見込まれます。

こうした「厳しい現実」を踏まえ、「今後の財政運営の基本的な考え方」を改定するものです。

II 基本的な考え方

※

「最幸のまち かわさき」を実現し、将来もそうあり続けるためには、多様化する課題への的確な対応など、「必要な施策・事業の着実な推進」と、財政の健全化による「持続可能な行財政基盤の構築」の両立が必要であることから、次の基本的な考え方に基づく財政運営を進めます。(※「最幸」とは・・・川崎を幸せのあふれる「最も幸福なまち」にしていきたいという思いを込めて使用しています。)

1 効率的・効果的な事業執行の推進

公共施設の整備・管理・運営において、指定管理者制度やPPP・PFIなど民間活力の活用により事業の再構築などを行い、施策・事業の効率化を進めます。また、資産マネジメントによる施設の長寿命化、資産保有の最適化を図るとともに、交通・流通の利便性や先端産業・研究開発機関の集積等の、川崎の優れたポテンシャルを活かした取組を通して、市内経済の活性化を図るなど、税財源の充実につながる取組を進めます。

2 財源確保に向けた取組の推進

受益者負担の適正化や負担の公平性の観点から、市税等の債権確保策を強化するとともに、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の設定を行います。また、庁舎等の余剰地・余剰床の貸付や広告事業など市有財産の有効活用に取り組み、財源の確保に努めます。

3 将来負担の抑制

市債を適切に活用しながらも、若い世代や子どもたちにとって過度な将来負担とならないよう、中長期的にプライマリーバランス（基礎的財政収支：過去の債務に関わる元利払いを除いた歳出と、市債発行などを除いた歳入との収支）の安定的な黒字の確保に努め、市債残高を適正に管理します。

また、減債基金（市債の償還財源を確保し、財政の健全な運営に資するための資金を積み立てることを目的に設置された基金）からの借入金についても、計画的に返済を行います。

4 「収支フレーム」に沿った財政運営

持続可能な行財政基盤の構築に向けて、指針となる「収支フレーム」に沿った財政運営を行います。(7ページ 「収支フレーム」参照)

5 財政運営の「取組目標」

当面の財政運営の取組目標を次のとおり定めるとともに、財政状況を的確に把握するための指標を設定します。

(1) 取組目標

① 繼続的な収支の均衡

平成 36(2024)年度には、減債基金からの新規借入れを行うことなく収支均衡が図られるよう財政運営を行い、その後においても、継続的な収支均衡を図ります。

② プライマリーバランスの安定的な黒字の確保

市債を適切に活用しながら、併せて市債残高を適正に管理し、中長期的にプライマリーバランスの安定的な黒字を確保します。

③ 減債基金借入金の計画的な返済

減債基金借入金については、将来の市債償還に支障を及ぼすことがない範囲で行っていますが、借入はあくまでも臨時的な対応であり、早期の解消が必要であることから、市民サービスの安定的な提供と、財政状況のバランスに配慮しながら、可能な限り早期の返済に努めます。

* 「収支フレーム」においては、財政状況を勘案して、平成 37(2025)年度以降 20 億円の返済額を仮計上していますが、毎年度の予算編成や決算の中で、可能な限り借入額の圧縮と返済額の増額に努めていきます。

(2) 財政指標

持続可能な行財政基盤の構築に向けた取組状況や財政状況を的確に把握するための財政指標を、これまでの推移等も踏まえ、次のとおり設定します。(22 ページ 参考資料3 「財政指標の推移」参照)

なお、財政指標については、その結果の分析・評価を行うことや、その内容を施策判断等に活用することが重要であるとともに、適宜、指標自体の見直しや新たに設定を行うことも必要であることから、今後も、その検討等を継続して行っています。

① 収支状況

各会計の単年度の収支が、赤字とならないように設定するもの

・ **実質赤字比率** 【普通会計】赤字とならないこと (H28(2016)決算 赤字となっていない)

・ **連結実質赤字比率** 【全会計】赤字とならないこと (H28(2016)決算 赤字となっていない)

② 財政構造の弾力性

・経常収支比率

【普通会計】 97%以下 (H28(2016)決算 100.4%)

市税等の経常的な一般財源が、経常的な歳出にどの程度使われているかを表すもので、臨時的な歳出に使える歳入の余力・財政の弾力的な対応力を示すもの

- * 現状の財政構造においては、社会保障関連経費などの対人サービスが増加し、大きな割合を占めていることが特徴となっています。このため、率が高い状況が続いているが、本市では、自立支援や就労支援などに取り組み、社会保障関連経費の増加ペースの低減に努めています。
- * 減債基金からの借入を行っていなかった平成 23(2011)年度(96.9%)程度の数値を、当面の目標として設定します。

・市税収入に対する義務的経費の割合

【普通会計】 100%以下 (H28(2016)決算 110.0%)

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）を、どの程度市税で賄えるかを表すもの

③ 将来負担

・プライマリーバランス

【一般会計】 中長期的に安定的な黒字の確保 (H17(2005)決算以降 黒字)

過去の債務に関わる元利払いを除いた歳出と、市債発行などを除いた歳入との収支を表すもの

- * プライマリーバランスが、一定の黒字幅を持って安定的に推移する場合には、市債残高の抑制や縮減につながります。

・市民一人あたり市債残高

【普通会計】 指定都市平均以下 (H28(2016)決算 563,353 円、指定都市平均 664,992 円)

将来の人口減少局面も見据えた公債費負担の推移を表すもの

・実質公債費比率

【普通会計】 18%未満 (H28(2016)決算 7.2%)

将来負担すべき公債費、あるいはこれに準ずる経費の大きさを、標準的な税収入等を基準に表すもの

・将来負担比率

【普通会計】 400%未満 (H28(2016)決算 118.3%)

市債残高や職員の退職手当など、将来負担すべき実質的な負債の大きさを、標準的な税収入等を基準に表すもの

・**将来負担返済年数**

【普通会計】中長期的に低減（H28(2016)決算 19.0 年）

将来負担額から充当可能財源を控除した実質的な将来負担額が、将来負債の返済に充当可能な単年度収入の何年分に相当するかを表すもの

④ 企業会計等の経営健全化

・**基準外繰出金**

【普通会計】縮減・規律の確保（H28(2016)決算 前年から縮減）

各会計の健全な財政運営を促す観点から、法令等に基づかない繰出について、縮減等を図るために設定するもの

・**資金不足比率**

【企業会計】資金不足を生じないこと（H28(2016)決算 資金不足となっていない）

企業会計ごとの資金不足額の大きさを、事業規模を基準に表すもの

・**負債比率**

【全会計・出資法人】中長期的に低減（H28(2016)決算 44.4%）

連結バランスシートにおいて、資産形成のために生じた負債合計の大きさを、資産合計を基準に表すもの

6 今後の予算計上（歳出）の考え方

今後の予算計上（歳出）にあたっては、次の考え方を基本的な姿勢として進めることとします。

(1) 計画的に進める大規模な投資的経費（新規分）

新規事業については、財政状況や事業ボリューム、事業効果等のバランスなどを勘案しながら、次期以降の実施計画の策定作業や毎年度の予算編成の過程などにおいて、事業の熟度を踏まえて、事業着手時期などを検討し、計画的に進めています。

(2) 計画的に進める大規模な投資的経費（継続分）

これまで計画的に進めてきた継続的な事業については、事業進捗に応じた所要額を計上します。

(3) 基礎的な投資的経費

公共施設の維持補修や長寿命化の取組のほか、駅周辺のまちづくりなどのための基礎的な投資的経費については、経常的なものとして一定の枠の確保を図るとともに、効率的・効果的な整備手法の活用を図ります。

(4) 一部の社会保障関連経費（投資的経費を含む）

社会保障関連経費については、引き続き増加が見込まれますが、自立支援の取組等により、極力増加ペースの低減を図りながら、所要額を計上します。

(5) 公債費（諸費を除く）

投資的経費の動向等を踏まえ、適切に市債を活用し、その償還に係る所要額を計上するとともに、併せてプライマリーバランスの安定的な黒字の確保に努めるなど、市債残高を適正に管理します。

(6) 管理的経費

庁用経費、施設管理経費などの管理的経費については、所要額を計上するとともに、併せて効率的・効果的な事務事業の執行等による経費の抑制を図るほか、引き続き人件費の抑制に努めます。

(7) 政策的経費（一部の社会保障関連経費を除く）

直接、市民生活への影響がある事業等の政策的経費については、所期の目的を達成できるよう所要額を計上するとともに、併せて事業執行上の工夫や必要な見直し・重点化を進めることで、経費総額の調整を図ります。

7 行財政改革の取組

「総合計画」に掲げる施策・事業の着実な推進と財政の健全化による持続的な行財政基盤の構築の両立に向け、「収支フレーム」に沿った計画的な財政運営に寄与するため、切れ目のない行財政改革の取組を推進します。

行財政改革の取組について、「収支フレーム」に反映したものは、次のとおりです。

(各年度の改革の取組の効果を、翌年度予算に反映します。)

＜改革の取組 一般会計分＞

(単位 億円)

	H30予算 (2018)	H31見込 (2019)	H32見込 (2020)	H33見込 (2021)	H34見込 (2022)
①債権確保策の強化	7	7	7	7	7
②財産の有効活用	4	4	4	4	4
③組織の最適化(人件費の見直し)	9	9	9	9	9
④その他(市役所内部改革や市民サービスの再構築等)	6	6	6	6	6
合 計	26	26	26	26	26

* ②・③・④については、次年度以降も効果が継続するものとして算定しています。

8 収支フレーム 【一般財源ベース】

「収支フレーム」は、持続可能な行財政基盤の構築に向けた指針であり、今後5年間は、この「収支フレーム」に沿った財政運営を行っていきますが、市民ニーズや社会経済状況など、本市を取り巻く環境変化等に的確に対応するため、実施計画の策定時などにおいて、必要な見直しを行うとともに、具体的な取組については、毎年度の予算において、適切に対応していきます。

この「収支フレーム」は、平成30(2018)年度当初予算をベースに、「川崎市将来人口推計」や国の「中長期の経済財政に関する試算」等を基礎データとして活用し、「総合計画第2期実施計画」や「行財政改革第2期プログラム」の平成30(2018)年度以降の取組を反映して算定しています。

○川崎市将来人口推計【H29(2017)年5月】

10月1日現在		H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)
総数		1,475,200	1,537,000	1,572,700	1,586,900	1,583,200
0～14歳		187,700	195,600	200,100	201,900	193,200
(うち0～4歳)		66,200	73,600	71,700	69,600	64,900
15～64歳		1,000,100	1,019,100	1,028,100	1,009,900	974,900
65歳以上		287,300	322,200	344,600	375,100	415,100
(うち75歳以上)		132,100	168,800	205,200	218,700	222,800

※それぞれの数値を十の位で四捨五入しているため、区分の合計が総数と合わない場合があります。

○中長期の経済財政に関する試算【H29(2017)年7月・内閣府】

年度		H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)
ベースライン ケー ス	名目成長率	1.1	2.5	2.5	1.9	1.6	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2
	消費者物価	0.0	1.1	1.3	1.8	1.8	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
(参考) 経済再生 ケー ス	名目成長率	1.1	2.5	2.5	3.6	3.9	3.7	3.9	3.8	3.8	3.9
	消費者物価	0.0	1.1	1.3	2.3	2.5	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

※H28(2016)は実績値

※収支フレームの歳入は、上記のベースラインケースを基本に算定していますが、参考に経済再生ケースも掲載しています。

【収支フレーム算定の前提条件】

平成 30(2018)年度当初予算をベースに、歳入・歳出は次の条件で算定しています。

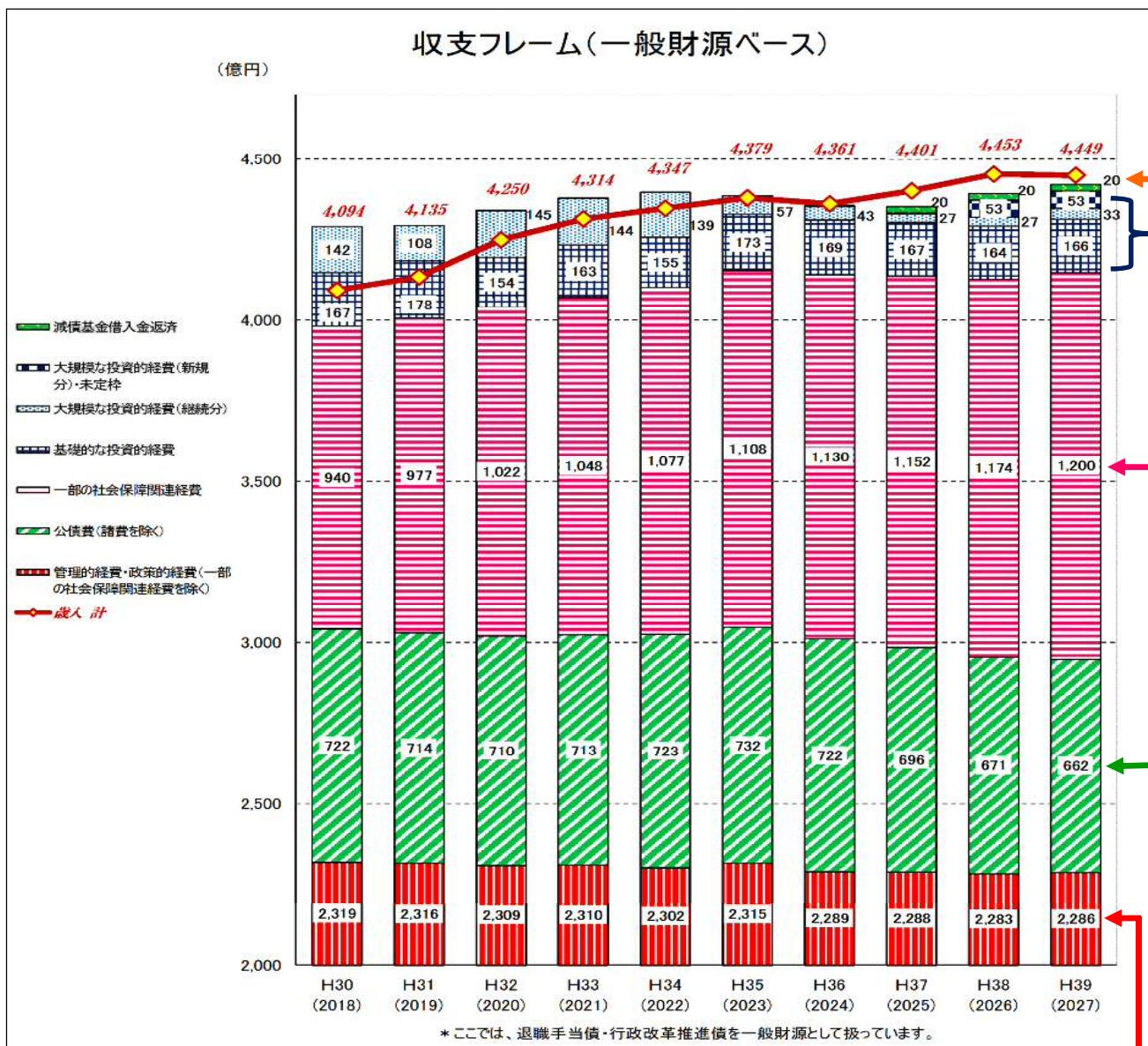
1 歳入

- ・市税等（市税・地方譲与税・県交付金）は、過去の推移や経済動向等を踏まえて算定しています。
- ・地方消費税交付金は、平成 31(2019)年 10 月の消費税率 10%への引上げと軽減税率の導入を前提として算定しています。

2 歳出

原則として、平成 30(2018)年度予算で実施が位置づけられている施策・事業の所要額を計上しましたが、今後、具体的に検討される予定の事業についても、一定の条件で計上しています。

- ・投資的経費 「計画的に進める大規模な投資的経費」については、事業の熟度や進捗状況を踏まえて、所要額や現時点での仮の事業費を計上したほか、公共施設の維持補修など経常的なものについては、原則として平成 30(2018)年度予算と同額で計上しています。
- ・公 債 費 投資的経費の動向等を踏まえ、市債償還に係る所要額を計上しています。
- ・管理的経費 原則として平成 30(2018)年度予算と同額で計上しています。
- ・政策的経費 これまでの推移や対象人口の推移等を基に算定し、所要額を計上しています。



	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)
歳出	4,290	4,293	4,340	4,378	4,396	4,386	4,355	4,352	4,392	4,420
減債基金借入金返済				財政状況を勘案して、20億円を仮計上→						20
投資的経費	計画的に進める大規模な投資的経費(新規分)・未定格	0	0	0	0	0	1	2	2	53
	計画的に進める大規模な投資的経費(継続分)	142	108	145	144	139	57	43	27	33
	基礎的な投資的経費	167	178	154	163	155	173	169	167	166
一部の社会保障関連経費(投資的経費を含む)	940	977	1,022	1,048	1,077	1,108	1,130	1,152	1,174	1,200
公債費(諸費を除く)	722	714	710	713	723	732	722	696	671	662
管理的経費・政策的経費(一部の社会保障関連経費を除く)	2,319	2,316	2,309	2,310	2,302	2,315	2,289	2,288	2,283	2,286
歳入	4,094	4,135	4,250	4,314	4,347	4,379	4,361	4,401	4,453	4,449
収支	▲ 196	▲ 158	▲ 90	▲ 64	▲ 49	▲ 7	6	49	61	29
減債基金からの借入残高 想定額	550	708	798	862	911	918	918	898	878	858

平成36(2024)年度には、収支均衡が見込まれますが、経済成長等により歳入が現在の見込を上回るなど堅調に推移した場合でも、当面は、収支不足への対応として減債基金からの借入が想定されること、社会経済環境の変化が市税等の歳入にも大きな影響を及ぼすことなどから、本市の財政は、決して楽観視できる状況ではありません。

◎減債基金借入金の返済について

減債基金借入金については、将来の市債償還に支障を及ぼすことがない範囲で行っていますが、借入はあくまでも臨時の対応であり、早期の解消が必要であることから、市民サービスの安定的な提供と、財政状況のバランスに配慮しながら、可能な限り早期の返済に努めます。
（「収支フレーム」においては、財政状況を踏まえ、平成37(2025)年度以降20億円を仮計上しています。）

計上の考え方

(1) 計画的に進める大規模な投資的経費(新規分)・未定枠

新規事業については、財政状況や事業ボリューム、事業効果等のバランスなどを勘案しながら、次期以降の実施計画の策定作業や毎年度の予算編成の過程などにおいて、事業の熟度を踏まえて、事業着手時期などを検討し、計画的に進めていきます。

* 平成38(2026)年度以降、現時点では使途を決定していない50億円程度／年の「未定枠」を計上

(2) 計画的に進める大規模な投資的経費(継続分)

これまで計画的に進めてきた継続的な事業については、事業進捗に応じた所要額を計上します。

(3) 基礎的な投資的経費

公共施設の維持修繕や長寿命化の取組のほか、駅周辺のまちづくりなどのための基礎的な投資的経費については、経常的なものとして一定の枠の確保を図るとともに、効率的・効果的な整備手法の活用を図ります。

(4) 一部の社会保障関連経費

社会保障関連経費については、引き続き増加が見込まれますが、自立支援の取組等により、極力増加ペースの低減を図りながら、所要額を計上します。

<内訳>

高齢者福祉、障害者福祉、生活保護、保育事業(待機児童対策)、
小児医療費助成

* 投資的経費に分類される保育所整備補助金等を含む

改革の取組

【歳入】

- ・債権確保策の強化
- ・受益者負担の適正化
- ・財産の有効活用など

【投資的経費】

- ・施設の長寿命化
- ・資産保有の最適化
- ・効率的・効果的な整備手法の活用など

【社会保障関連経費】

- ・自立支援・学習支援
- ・サービスの再構築
- ・社会保障関連施設の民間譲渡など

【公債費】

- ・適正な市債残高管理
- ・プライマリーバランスの安定的な黒字の確保

【管理的経費・政策的経費】

- ・民間活用
- ・協働・連携
- ・組織の最適化
- ・ICTの活用など

(5) 公債費(諸費を除く)

投資的経費((1)～(3))の動向等を踏まえ、適切に市債を活用し、その償還に係る所要額を計上するとともに、併せてプライマリーバランスの安定的な黒字の確保に努めるなど、市債残高を適正に管理します。

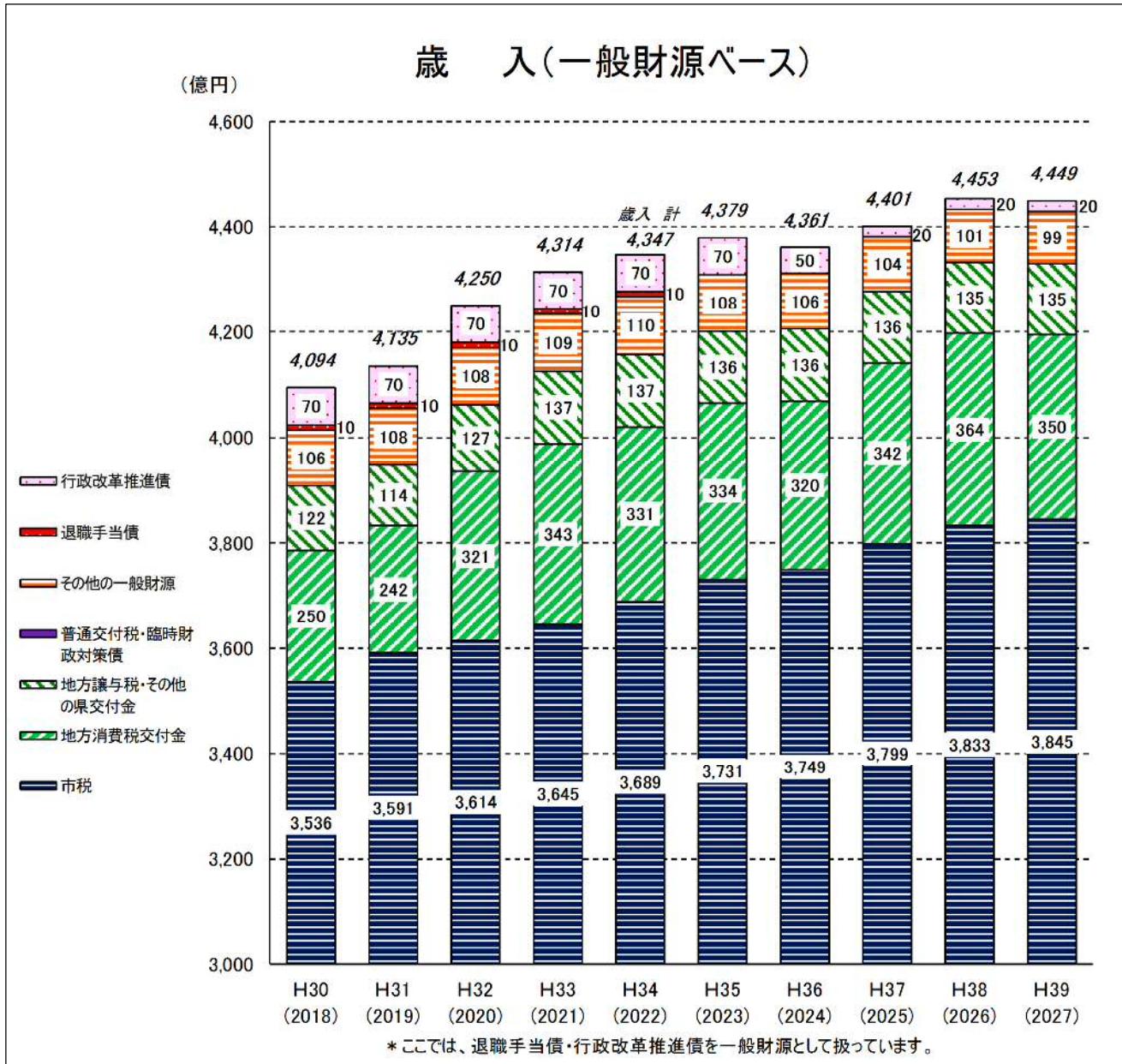
(6)(7) 管理的経費・政策的経費

管理的経費について、効率的・効果的な事務事業の執行等による経費の抑制を図るとともに、政策的経費についても、事業執行上の工夫や必要な見直し・重点化を進めることで、経費総額の調整を図ります。

<内訳>

職員給与費、施設管理運営費、防災・教育・環境・産業振興・スポーツ振興・文化振興等のソフト系事業、中学校給食推進事業(PFI分)など

歳入(一般財源等)



	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)
歳 入	4,094	4,135	4,250	4,314	4,347	4,379	4,361	4,401	4,453	4,449
行政改革推進債	70	70	70	70	70	70	50	20	20	20
退職手当債	10	10	10	10	10	0	0	0	0	0
その他の一般財源	106	108	108	109	110	108	106	104	101	99
普通交付税・臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方譲与税・その他の県交付金	122	114	127	137	137	136	136	136	135	135
地方消費税交付金	250	242	321	343	331	334	320	342	364	350
市税	3,536	3,591	3,614	3,645	3,689	3,731	3,749	3,799	3,833	3,845

その他一般財源

<内訳>

地方特例交付金、特別交付税、財産収入、繰入金、諸収入など

普通交付税・臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対応するため、国が規定する算定方法に基づき算定した財源不足額（基準財政収入額－基準財政需要額）に対して交付される地方交付税、あるいは発行が認められる地方債

※本市では、平成30(2018)年度以降、引き続き不交付団体となるものと見込んでいます。

地方譲与税・その他の県交付金

<内訳>

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、地方道路譲与税、特別とん譲与税、航空機燃料譲与税、石油ガス譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金

※消費税率の10%引上げ時に導入される予定の「法人事業税交付金」についても見込んでいます。

地方消費税交付金

平成31(2019)年10月に消費税率が10%へ引き上げられること、及び軽減税率が導入されることを前提に算定しています。

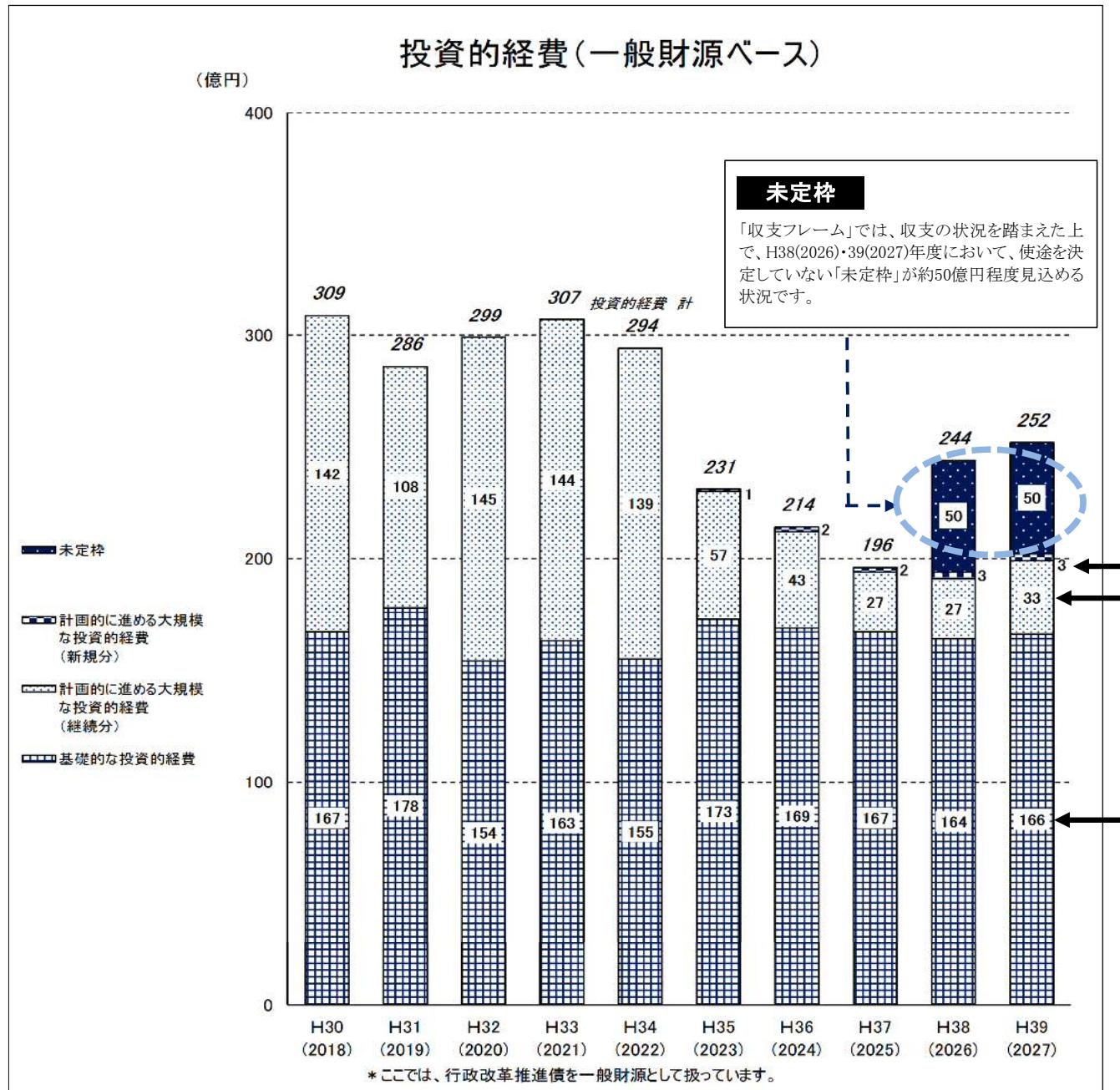
市税

<内訳>

市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税、事業所税、都市計画税

* 平成29(2017)年度の県費負担教職員の移譲に伴う税源移譲(個人住民税所得割2%)の経過措置である県交付金(分離課税所得割交付金・県民税所得割臨時交付金)についても、市税として計上しています。

市税等の歳入については、過去の推移や国の経済見通し(平成29(2017)年7月 中長期の経済財政に関する試算)の**ベースラインケース**等を踏まえて算定しています。



	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)
投資的経費 計	309	286	299	307	294	231	214	196	244	252
未定枠	0	0	0	0	0	0	0	0	50	50
計画的に進める大規模な投資的経費 (新規分)	0	0	0	0	0	1	2	2	3	3
計画的に進める大規模な投資的経費 (継続分)	142	108	145	144	139	57	43	27	27	33
基礎的な投資的経費	167	178	154	163	155	173	169	167	164	166

計画的に進める大規模な投資的経費(未定分)

事業規模・スケジュール等が未定であるため、「収支フレーム」には反映していませんが、これらの事業については、事業進捗に合わせて適切な対応が必要となりますので、事業の具体化にあたっては、財政状況や事業ボリューム、事業効果等のバランスや熟度を踏まえて、鉄道整備事業基金・都市整備事業基金の活用など、事業実施に向けて、財源調整・事業調整を行います。

<主なもの>

- (仮称) 川崎駅東口周辺整備事業
- 川崎縦貫道路整備事業
- J R 南武線の長編成化
- 横浜市営地下鉄 3号線の延伸

(1) 計画的に進める大規模な投資的経費(新規分)

都市拠点整備や交通施策など、将来を見据え、今後のまちづくりで必要となる新規事業については、財政状況や事業ボリューム、事業効果等のバランスや熟度などを踏まえて、次期以降の実施計画の策定作業や毎年度の予算編成の過程などにおいて、事業着手時期などを検討し、計画的に進めていきます。

<仮の計上状況>

*期間・金額(一般財源)は整備に要するもの

*【】表示は事業費総額

J R 南武線 連続立体交差事業（関連事業を含む） H33～52(2021～2040)年度 62億円【総額 1,377億円】

(2) 計画的に進める大規模な投資的経費(継続分)

これまで計画的に進めてきた継続的な事業については、事業進捗に応じた所要額を計上します。

<計上状況(主なもの)>

*期間・金額(一般財源)はH30(2018)年度以降分の整備に要するもの

本庁舎等建替事業	H30～35(2018～2023)年度	113億円
橋処理センター整備事業	H31～35(2019～2023)年度	45億円
国道357号整備事業	H30～55(2018～2043)年度	110億円
羽田連絡道路整備事業	H30～32(2018～2020)年度	6億円
京急大師線 連続立体交差事業 (小島新田駅～東門前駅の増額分)	H30～31(2018～2019)年度	3億円
京急大師線 連続立体交差事業 (東門前駅～川崎大師駅 鈴木町すり付け)	H30～36(2018～2024)年度	39億円
五反田川放水路整備事業	H30～35(2018～2023)年度	7億円
等々力陸上競技場整備(Ⅱ期)	H30～36(2018～2024)年度	20億円
臨港道路東扇島水江町線直轄工事負担金	H30～35(2018～2023)年度	5億円
J R川崎駅北口自由通路等整備事業	H30(2018)年度	2億円
小杉町3丁目東地区市街地再開発事業	H30～31(2018～2019)年度	10億円
J R南武線駅アクセス向上等整備事業	H30～35(2018～2023)年度	3億円
小学校新設事業(新川崎・小杉地区)	H30～34(2018～2022)年度	38億円

(3) 基礎的な投資的経費

公共施設の維持補修や長寿命化の取組のほか、駅周辺のまちづくりなどのための基礎的な投資的経費については、経常的なものとして一定の枠の確保を図るとともに、効率的・効果的な整備手法の活用を図ります。

<計上状況(主なもの)>

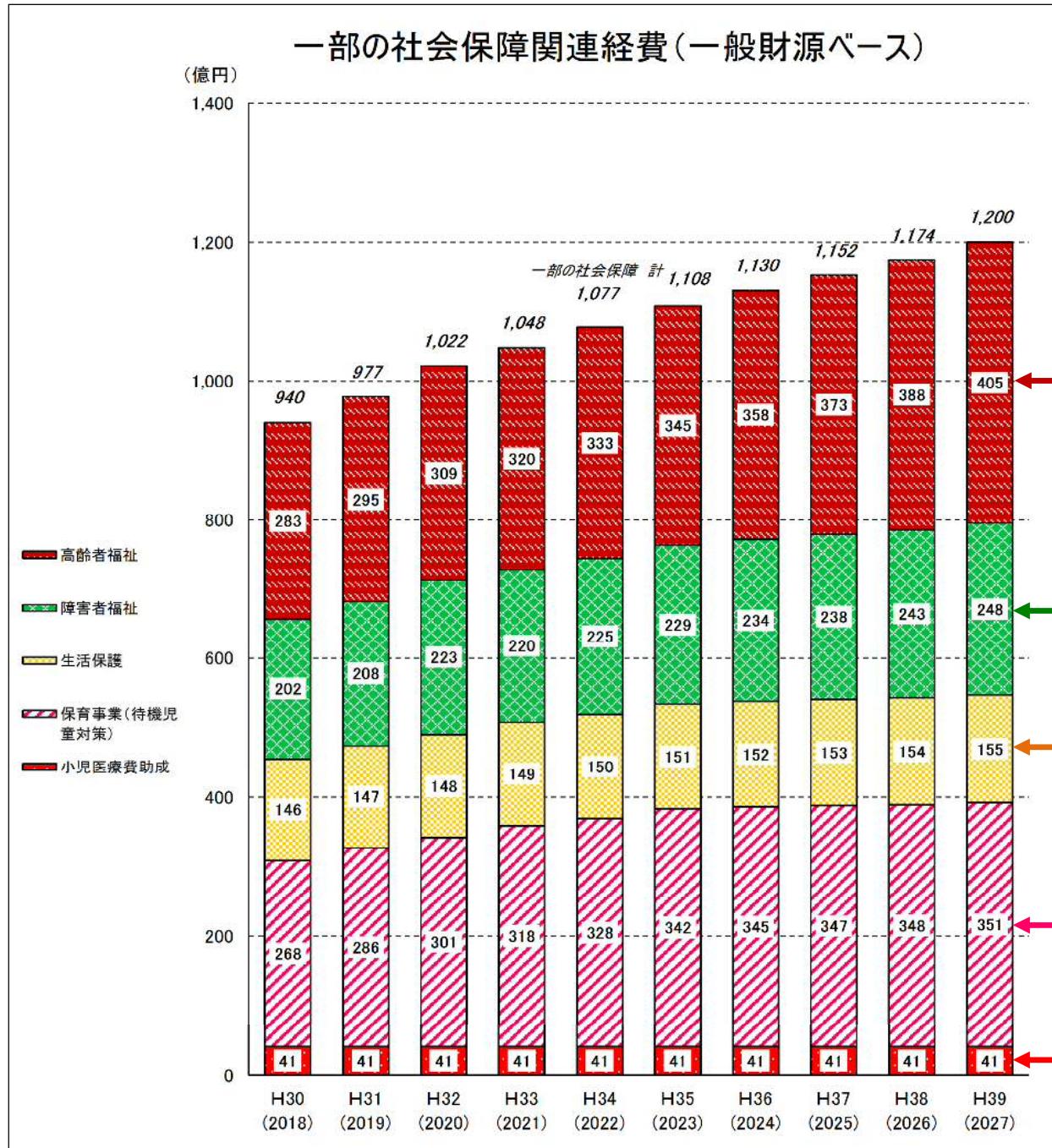
防災まちづくり・総合的な耐震化の推進

学校施設再生整備・予防保全事業、その他公共施設の長寿命化

道路拡幅、橋りょう整備(末吉橋・(仮称)等々力大橋など)

その他(道路・交通安全施設・河川・公園維持補修、交差点改良など)

一部の社会保障関連経費(投資的経費を含む)



	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)
一部の社会保障関連経費 計	940	977	1,022	1,048	1,077	1,108	1,130	1,152	1,174	1,200
高齢者福祉	283	295	309	320	333	345	358	373	388	405
障害者福祉	202	208	223	220	225	229	234	238	243	248
生活保護	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155
保育事業(待機児童対策)	268	286	301	318	328	342	345	347	348	351
小児医療費助成	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41

高齢者福祉

過去の推移を踏まえるとともに、対象年齢人口の推計等に基づき、一定程度の増加を見込み、所要額を計上します。

<主なもの>

高齢者関連施設運営費・振興費・整備費補助金
高齢者外出支援乗車事業
後期高齢者医療負担金
後期高齢医療事業会計・介護保険事業会計繰出金

障害者福祉

対象者数の動向など過去の推移を踏まえ、一定程度の増加を見込み、所要額を計上します。

<主なもの>

障害者関連施設運営費・振興費・整備費補助金
障害者生活介護事業
自立支援医療費
医療費助成事業費

生活保護

過去の推移等を踏まえ、所要額を計上します。

<内訳>

生活保護扶助費

保育事業(待機児童対策)

過去の推移を勘案するとともに、対象年齢人口の推計や「子どもの未来応援プラン」等に基づき、所要額を計上します。

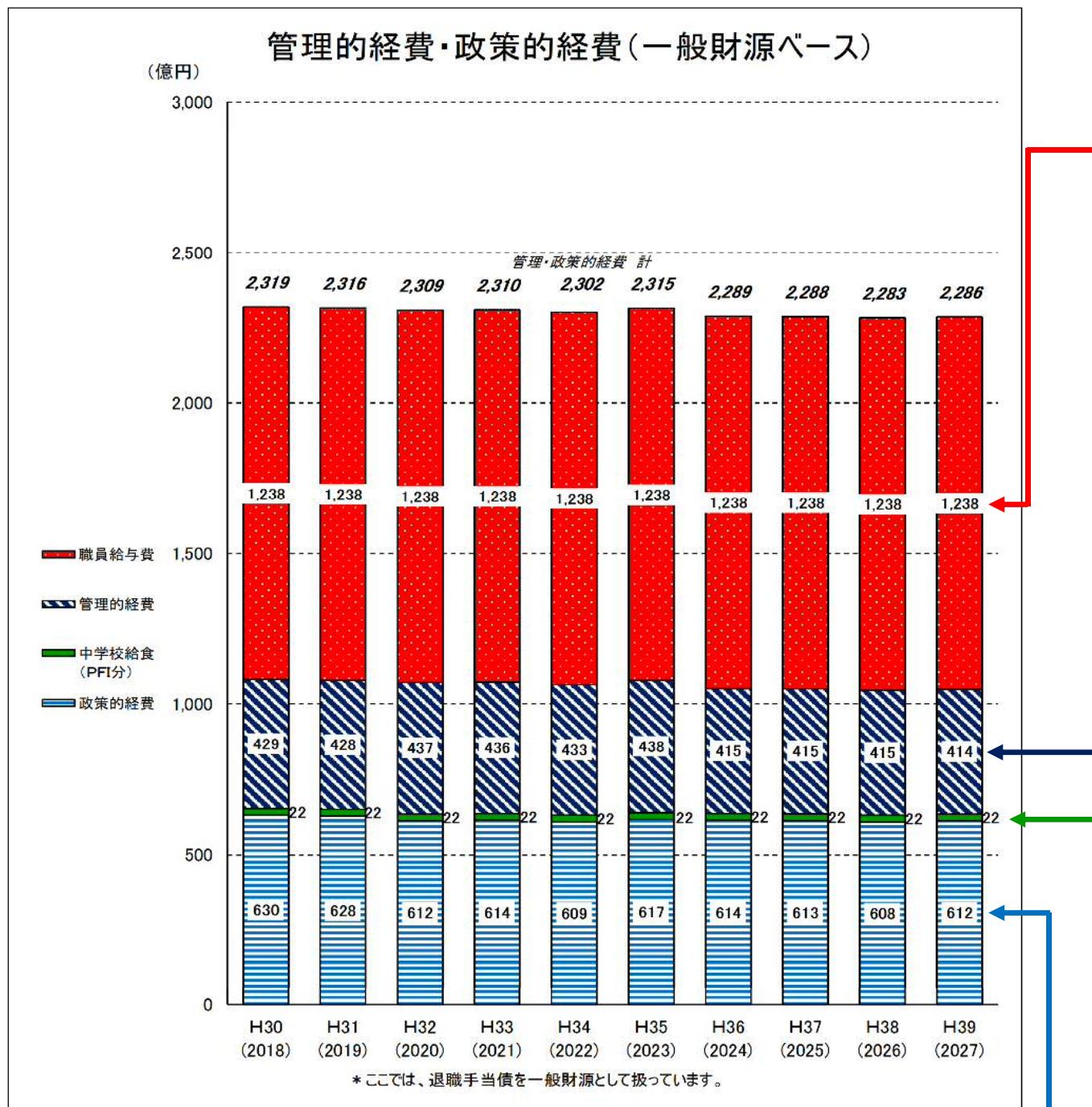
<主なもの>

認可保育所等運営費・処遇改善費・整備費補助金
認可外保育所施設援護事業費

小児医療費助成

過去の推移や対象年齢人口の推計を踏まえ、所要額を計上します。

管理的経費・政策的経費(一部の社会保障関連経費を除く)



	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)
管理的経費・政策的経費 計	2,319	2,316	2,309	2,310	2,302	2,315	2,289	2,288	2,283	2,286
職員給与費	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238
管理的経費	429	428	437	436	433	438	415	415	415	414
中学校給食(PFI分)	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
政策的経費	630	628	612	614	609	617	614	613	608	612

職員給与費

職員給与費については、退職者数の動向を踏まえた退職手当費等を勘案して所要額を計上するとともに、引き続き人件費の抑制に努めます。

* 平成32(2020)年度施行の地方公務員法の一部改正に係る影響額は未反映

管理的経費(職員給与費を除く)

庁用経費、施設管理経費などの管理的経費については、所要額を計上するとともに、併せて効率的・効果的な事務事業の執行による経費の抑制を図ります。

<内訳>

学校・市民館・図書館・陸上競技場等の運動施設・公園・高齢者関連施設・障害者関連施設・児童関連施設・区役所庁舎などの施設管理運営費 など

* 増減は主に、業務系システムの改修経費と本庁舎等建替・移転等によるものです。

中学校給食(PFI分)

中学校完全給食に係る中学校給食に係る所要額（P F I 分）を計上します。

政策的経費(一部の社会保障関連経費を除く)

直接、市民生活への影響がある事業等の政策的経費については、所期の目的を達成できるよう所要額を計上するとともに、併せて事業執行上の工夫や必要な見直し・重点化を進めることで、経費総額の調整を図ります。

<内訳>

防災・教育・環境・産業振興・スポーツ振興・文化振興等のソフト系事業 など

＜参考資料2＞ 収支フレームに基づく事業費見込み

「収支フレーム」や「収支見通し」は、一般財源ベースによることとしていますが、参考資料として、「事業費ベース」の資料を掲載します。

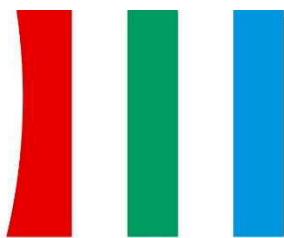
* 歳入は、国の経済見通しの「ベースラインケース」による見込みを基本としています。

* 歳入・歳出とも、過去の減債基金借入金を除いています。

	収 支 フ レ ー ム 期 間					収 支 見 通 し 期 間				
	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)
国庫支出金	1,261	1,290	1,333	1,395	1,430	1,392	1,411	1,339	1,353	1,380
市債	493	456	632	620	629	401	395	309	421	434
その他特定財源	968	999	1,015	989	997	1,010	1,008	1,032	1,013	1,019
一般財源合計	4,094	4,135	4,250	4,314	4,347	4,379	4,361	4,401	4,453	4,449
歳 入 合 計	6,816	6,880	7,230	7,318	7,403	7,182	7,175	7,081	7,240	7,282
減債基金借入金 返済	0	0	0	0	0	0	0	20	20	20
投資的経費	1,004	948	1,123	1,158	1,167	827	803	615	775	810
未定枠	0	0	0	0	0	0	0	0	135	135
大規模な投資的経費(新規分)	0	0	0	9	9	12	42	51	66	77
大規模な投資的経費(継続分)	533	411	656	635	675	332	303	98	100	126
基礎的な投資的経費	471	537	467	514	483	483	458	466	474	472
一部の社会保障関連経費	1,985	2,067	2,182	2,207	2,265	2,321	2,361	2,401	2,439	2,481
高齢者福祉	333	343	362	363	376	387	400	414	429	445
障害者福祉	419	435	493	468	481	494	507	520	532	545
生活保護	596	600	604	608	612	616	620	624	628	632
保育事業(待機児童対策)	590	642	676	721	749	777	787	796	803	812
小児医療費助成	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47
公債費	753	749	745	748	759	771	762	737	712	703
管理的経費・政策的経費	3,270	3,274	3,270	3,269	3,261	3,270	3,243	3,259	3,233	3,239
職員給与費	1,467	1,467	1,467	1,467	1,467	1,467	1,467	1,467	1,467	1,467
管理的経費	596	597	614	607	603	606	585	593	584	584
中学校給食(PFI分)	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
政策的経費	1,185	1,188	1,167	1,173	1,169	1,175	1,169	1,177	1,160	1,166
歳 出 合 計	7,012	7,038	7,320	7,382	7,452	7,189	7,169	7,032	7,179	7,253
収 支	▲ 196	▲ 158	▲ 90	▲ 64	▲ 49	▲ 7	6	49	61	29
減債基金からの新規借入 想定額	196	158	90	64	49	7	0	0	0	0
減債基金からの借入残高 想定額	550	708	798	862	911	918	918	898	878	858

<参考資料3> 財政指標の推移

	会計区分	H19決算 (2007)	H20決算 (2008)	H21決算 (2009)	H22決算 (2010)	H23決算 (2011)	H24決算 (2012)	H25決算 (2013)	H26決算 (2014)	H27決算 (2015)	H28決算 (2016)	(単位 %) 指定都市平均
経常収支比率	普通会計	93.5	94.3	96.4	96.8	96.9	99.4	97.8	99.7	97.7	100.4	95.4 H27 (2015)
市税収入に対する 義務的経費の割合	普通会計	94.2	103.3	100.3	107.2	108.9	106.6	108.0	106.7	108.8	110.0	132.8 H27 (2015)
プライマリーバランス（億円）	一般会計	292	487	314	102	257	192	264	105	258	293	257 H27 (2015)
市民一人あたり市債残高（円）	普通会計	643,883	619,268	611,084	617,317	610,856	595,886	587,870	587,788	577,238	563,353	664,992 H28 (2016)
実質公債費比率	普通会計	16.3	15.6	13.4	11.9	10.9	10.1	9.1	8.2	7.5	7.2	9.8 H28 (2016)
将来負担比率	普通会計	147.3	133.9	137.4	120.0	111.2	106.3	111.5	115.3	117.4	118.3	111.5 H28 (2016)
将来負担返済年数（年）	普通会計	13.1	12.4	13.1	14.7	15.2	17.7	16.0	18.4	16.4	19.0	
負債比率	全会計 ・ 出資法人	47.2	29.7	29.0	28.8	31.3	31.6	30.9	34.5	34.4	44.4	34.8 H27 (2015)



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市